

今号の主な内容

- 2面 障害のある方のための各種サービス
- 3面 障害者地域活動支援センター「ポケット中央」障害者週間公開講座
- 4・5面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

11/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <http://www.city.chuo.lg.jp/smph/>



喫茶アラジンの皆さん

共に支え合う地域での暮らし

12月3日(月)～9日(日)は「障害者週間」



ふれあい作業所



さわやかワーク中央



さわやかワーク中央



喫茶アラジン



さわやかワーク中央



喫茶アラジン



さわやかワーク中央



喫茶アラジン

人口と世帯 11月1日現在(前年同期)

人	□	住民基本台帳	162,025	(155,884)
		(うち外国人)	7,564	(6,962)
男			77,051	(74,248)
		(うち外国人)	3,757	(3,510)
女			84,974	(81,636)
		(うち外国人)	3,807	(3,452)
世帯			91,790	(88,750)
昼間人口		(平成27年国勢調査)	608,603	

障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法に基づき、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」としています。この機会に改めて区民の皆さん一人一人

が障害について理解を深め、共に支え合う地域での暮らしについて考えてみませんか。
 ☎障害者福祉課障害者福祉係
 ☎(3546)5389
 FAX(3544)0505

2・3面
 障害のある方のための各種サービス、関連講座の紹介

凡例
 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス @Eメールアドレス

区の公式 SNS など



「区のおしらせ 中央」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回12月1日号は町会・自治会配布です。

障害のある方のための 各種サービス

各種手当や、日常生活または社会参加のために区が実施するサービスについて、主なものを紹介します。なお所得や年齢、障害程度による制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 印の事業について
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505
- 印の事業について
障害者福祉課相談支援係
☎(3546)6032
FAX(3544)0505
- 印の事業について
障害者福祉課給付指導係
☎(3546)5697
FAX(3544)0505
- ◎印の事業について
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350
FAX(3546)2129

手当

- 心身障害者福祉手当
65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
- 特別障害者手当
20歳以上で常時特別な介護を必要とし、身体または精神に著しい重度の障害を有する、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 重度心身障害者手当
65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している方、または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方
- 児童育成手当(障害手当)
20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度程度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方
- 児童育成手当(育成手当)
18歳に達した年度の末日までの児童を扶養している重度の障害の状態にある保護者
- 障害児福祉手当
20歳未満で常時介護を必要とし、身体または精神に重度の障害を有するおおむね身体障害者手帳1級、2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 特別児童扶養手当
20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級、4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害のある児童)を扶養している方
- 児童扶養手当
18歳に達した年度の末日までの児童(身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1・2度、3度の一部の障害のある児童の場合は20歳未満)を扶養している重度の障害の状態にある保護者

日常生活のサービス

- 居宅介護(ホームヘルプ)
障害のある方に対し、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や、調理、洗濯、掃除などの家事を行う他、生活などに関する相談および助言、その他生活全般にわたる援助を行います。
- 短期入所
障害のある方を介護する方が病気などのために一時的に介護できないとき、または障害のある方の精神的自立と日常動作の自立を図りたいとき、「レインボーハウス明石」で1回7日(年間90日)を限度に、利用できます。
- 日中一時支援
「レインボーハウス明石」の日帰り利用です。短期入所と合わせ、年間90日を限度に利用できます。
- 日常生活用具購入費の給付
重度の障害のある方の日常生活を支援するため、各種用具購入費を給付します。
 - ・特殊寝台(高さや傾きが調整できます)
 - ・入浴補助用具(シャワーチェア、入浴台など)
 ただし介護保険サービスによる福祉用具貸与との共通品目は除きます。
- 住宅設備改善費の給付
身体障害のある方や難病患者などが、使いやすく、より安全な住まいにするために、自宅の浴室・玄関・トイレ・居室・台所の設備を改善する費用の全部または一部を助成します。

なお歩行ができない身体障害のある方の室内移動を容易にする「屋内移動設備」「階段昇降機」の設置も住宅設備改善に含まれます。

 ただし、介護保険や高齢者福祉で同様のサービスを受けられる方を除きます。必ず事前にご相談ください。
- 重症心身障害者(児)在宅レスパイト事業
日常的に医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害者(児)の居宅に訪問看護師を派遣して、一定時間医療的ケアなどを代替することにより、当該障害者(児)の健康の保持を図るとともに、当該障害者(児)の家族の介護負担を軽減します。
- 家具類転倒防止器具の取付
肢体の障害が身体障害者手帳1～4級、視覚障害1～6級、愛の手帳1～3度および精神障害者保健福

祉手帳1・2級の方のご自宅に、家具類転倒防止器具を設置します。ただし、中央区家具類転倒防止器具取付事業の対象となる方は除きます。

- 緊急通報システム
18歳以上で、1人暮らしなどの身体障害者手帳1・2級の方や難病患者に対して、生活の安全を確保するため、緊急通報システム機器を貸与します。

聴覚などに障害のある方のためには、緊急ファクス制度もあります。
- 在宅重度障害者介護者慰労
特別障害者手当または重度心身障害者手当を現在受給している障害のある方を在宅で介護している方に、食事券・マッサージ券・旅行券のうち希望するもの(組み合わせも可)を給付します(30,000円相当)。
- 重度脳性麻痺者介護
20歳以上の、重度の脳性まひ(身体障害者手帳1級)で、単独での屋外活動が困難な方を介護するための援助をします。ただし、介護給付費などのサービスを受けている方は除きます。
- 紙おむつ等の支給
3歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方が、常時寝たきりで失禁状態にあり、おむつを必要としている場合に、月150枚まで支給します。

入院中で病院指定のおむつを使用している方には、一定の助成金を支給します。
- 訪問入浴サービス
65歳未満の心身障害のある方で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方が、長期にわたり入浴することが困難な場合に週1回(年51回)訪問入浴車による入浴サービスを受けられます。
- 理美容サービス
65歳未満の重度の障害のある方で、身体障害者手帳1級(下肢または体幹機能障害)または愛の手帳1度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方で理容所や美容所の利用が困難な方は、年6回出張サービスを受けられます。
- ふとん乾燥・丸洗いサービス
65歳未満の重度の障害(身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級)があり寝たきりの状態で、家族などによる布団の乾燥が困難な方は、乾燥(年10回)、丸洗いと水洗い(各年1回)が受けられます。

社会参加のためのサービス

- 個別移動支援
知的障害のある方や精神障害のある方などが社会生活上、必要不可欠な外出をする際の支援を行います。なお、視覚障害のある方は、障害福祉サービスの同行援護をご利用できます。
- 自動車運転教習費の助成
所得が一定額以下で運転免許適性試験に合格した身体障害者手帳1～3級(内部機能障害は1～4級、下肢・体幹機能障害は1～5級で歩行が困難な方)または愛の手帳1～4度をお持ちの方に運転教習所入所料・技能学科教習料・教材費の一部または全部を助成します。
- 自動車改造費の助成
身体障害者手帳1・2級程度の上肢・下肢・体幹機能障害のある方自らが所有し、運転する自動車の改造を行う場合に、経費の一部を助成します。
- 福祉タクシー利用券等の給付
下肢・体幹の障害が身体障害者手帳1～3級、内部機能障害1・2級、視覚障害1・2級、脳性まひ・進行性筋萎縮症1～6級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方に、申請時期に応じて、年間10,000～40,000円相当の障害者福祉タクシー券または自動車燃料費(ガソリン代など)のどちらかを支給します。

ただし、自動車燃料費は、自家用の自動車を運転される場合などが対象となります。
- リフト付ハイヤーの運行
日常の外出時に車いすを利用しているか寝たきりの重度心身障害のある方などに、車いすや移動寝台車

に乗ったまま乗降できるリフト付ハイヤーを運行し、その運賃の一部を助成(原則月4回以内)します。

- 電話・ファクス料金の助成
18歳以上で、下肢・体幹・内部の障害が身体障害者手帳1・2級および視覚障害1級の方がいる住民税が非課税の世帯に、電話の基本料金と通話料を合わせて2,500円まで助成します。また聴覚・音声・言語機能障害1～3級の方(6歳以上)がいる世帯で、ファクスを使用している場合も助成します。
- 知的障害者位置情報サービス費用助成
外出時に道に迷う恐れのある在宅の知的障害のある方(愛の手帳所持者)の保護者にGPS(人工衛星測位システムと携帯電話網)または既にお持ちの携帯電話などによる位置情報サービスの利用料の一部を助成します。
- 手話通訳者等派遣
聴覚などに障害のある方に、月20時間まで手話通訳者または要約筆記者を派遣します。
- 手話通訳者が窓口でお手伝いしています
聴覚障害のある方・音声または言語機能障害のある方が、区役所に来られたときに手話を用いて円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者が各種相談や手続きのお手伝いをしています。
 - ・利用日時
毎週金曜日(閉庁日を除く)
午前10時～正午、午後1時～3時
 - ・利用方法
区役所1階受付(まごころステーション)で申し込む。
- 障害者就労支援センター
障害のある方が一般企業などへ就労する場合や就労後に、専任のコーディネーターが就労や生活に関する相談や支援を行っています。

障害者地域活動支援センター

『ポケット中央』障害者週間公開講座

日時 12月2日(日) 午後1時30分～4時(午後1時受け付け開始)
会場 教育センター視聴覚ホール
対象 どなたでも
内容 精神障害に関する講演「心病む人が自立するために必要なこと」～当事者・家族・精神科医の3つの立場を持つ私から伝えたいこと～
講師 やきつべの径診療所児童精神科医、医学博士 夏苺郁子
定員 80人(先着順)
費用 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
☎ポケット中央 ☎(3541)1021

中央区社会福祉法人連絡会地域公益活動

ポッチャ体験&福祉ちょこっと相談会

日時 12月2日(日) 午後1時～4時(入退場自由)
会場 月島区民センター1階会議室 他
対象 どなたでも
内容 区内の社会福祉法人が連携して地域社会に貢献する取り組みとして、年齢や障害のあるなしにかかわらず楽しく参加できるポッチャの体験会と、福祉相談会を実施します。
講師 (一社)日本ユニバーサルポッチャ連盟理事長 古賀稔啓
・2012年ロンドンパラリンピック入賞選手 秋元妙美
◎当日は手話通訳があります。
定員 100人(ポッチャ体験のみ、先着順)
費用 無料
申し込み方法 当日受付で申し込む。
◎お手伝いの必要な方は事前にお知らせください。
☎中央区社会福祉協議会管理部庶務課 ☎(3206)0506 FAX(3206)0601
✉shomuka@shakyo-chuo-city.jp

地域での支え合い活動を支援します

ふれあい福祉委員会・いきいき地域サロン

社会福祉協議会では、高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが地域の中で孤立することなく自立した生活を送ることができるよう、近隣住民が支え合い助け合う、町会や自治会を単位とした「ふれあい福祉委員会」活動を支援しています。

また高齢者や障害のある方、子育て中の方などが、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、自主的・自発的に地域で行われる福祉サロン活動、「いきいき地域サロン」活動の支援も行っています。

ふれあい福祉委員会

活動内容例

- ・高齢者や障害のある方への安否確認の訪問や声掛け、見守り活動
・安否確認も兼ねた茶話会や体操教室、サロンの開催
・町会や自治会などと協力した行事の共催
・福祉情報の提供や講座の開催
◎現在、京橋地域6地区、日本橋地域9地区、月島地域6地区、計21地区で活動が行われています。

いきいき地域サロン

開催場所

参加者の徒歩圏内にあるマンション集会所や区民館など

参加者数

10～20人程度

開催回数

週1回～月1回

程度の無理なく開催できる範囲

◎高齢者が交流しているグループ、介護をしている方々が交流しているグループ、子育てグループ、マンション住民による高齢者などの見守りグループなど、現在15グループが「いきいき地域サロン」に登録・活動しています。

◎社会福祉協議会では、団体の立ち上げに関する相談受け付けや活動費の助成(ふれあい福祉委員会年70,000円上限、いきいき地域サロン年30,000円上限)などの支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。

☎中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603 FAX(3523)6386
✉zaitaku@shakyo-chuo-city.jp



福祉センター

要約筆記啓発講座

日時 平成31年1月15日～2月5日の毎週火曜日 計4回 午後1時30分～3時30分
会場 福祉センター3階会議室
対象 区内在住・在勤者
内容 要約筆記とは、中途失聴者や難聴者など手話によるコミュニケーションの難しい方のために、話し言葉を文字にして伝える方法です。要約筆記についての基礎知識を習得するための初心者向けの入門講座を開催します。
定員 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費用 無料
申し込み方法 12月14日(金)までに電話、ファクスに①要約筆記啓発講座②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢を記入、または区のホームページの電子申請から申し込む。
☎福祉センター管理係 ☎(3545)9311 FAX(3544)0888

手話通訳・要約筆記サービス

手話通訳者による窓口でのお手伝い
対象 聴覚などに障害のある方
内容 手話通訳者が区役所での各種相談や手続きをお手伝いします。
利用日時 毎週金曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
利用方法 区役所1階受付(まごころステーション)にお申し出ください。
手話通訳者・要約筆記者の派遣
対象 聴覚などに障害のある方
内容 手話通訳者・要約筆記者を派遣し、日常生活上の活動が円滑になるように支援します。
派遣時間 手話通訳者および要約筆記者それぞれ月20時間以内で、1回2時間を単位とし、これを超える場合は1時間単位で加算されます。

費用 無料
申請手続き
・登録
本人、家族または代理の方が障害者福祉課へ申請する。
・派遣の申し込み
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターへ派遣希望日の5日前までに申し込む。
☎(3546)5697 FAX(3544)0505
・派遣の申し込みについて
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター ☎(3206)0560 FAX(3206)0601



知ることからはじめませんか

～成年後見制度のいろは～

日時 12月18日(火)
①午前10時30分～12時30分
②午後1時30分～3時30分
会場 月島区民センター1階会議室
対象 区内在住・在勤者
内容 ①「成年後見制度について知ろう」成年後見制度の概要、申し立ての手続き方法や留意点を学びます。②「成年後見人の役割を知ろう」成年後見人の役割や仕事内容などを具体的な事例から学びます。
講師 (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属司法書士 安井正登
定員 各50人(先着順)
◎①、②どちらかのみでも参加できます。
費用 無料
申し込み方法 11月22日(木)から12月13日(木)までに電話、ファクスまたはEメールに①成年後見制度のいろは②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢を記入して申し込む。
☎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」 ☎(3206)0567 FAX(3523)6386
✉step@shakyo-chuo-city.jp



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(間の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設 3月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 12月14日(金)各施設必着 保養施設予約システム 12月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 抽選日 12月16日(日)	12月14日(金)各施設必着 12月16日(日)
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 12月20日(木)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 12月20日(木)午前10時~	12月20日(木)午前0時~ 12月20日(木)午前10時~
	〇ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	〇伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

〇保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

〇伊豆高原荘を利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

〇区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

〇伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

〇利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

〇施設の利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

〇地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

女性センターの臨時休館

12月3日(月)は、館内消毒のため休館します。

〇総務課女性施策推進係 ☎(5543)0651

中央小学校温水プールの休止

天井改修工事に伴い、温水プールの開放を休止します。

[日程] 平成31年1月5日(土)~3月31日(日)

[平成31年4月の団体利用申し込み] 平成31年3月1日から区役所6階スポーツ課の窓口で行います。詳しくは、お問い合わせください。

〇中央小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ) ☎(3206)0035

〇スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

保健・医療・福祉

健康手帳の交付

ご自分の健康管理に役立てていただくため、健康診査などの結果を記録できる健康手帳を区の窓口で配布しています。また厚生労働省のホームページからダウンロードすることもできます。

〇健康診査などの記録、歯の健康観察の記録、健康づくりのポイントなど

〇無料

[配布場所] 区役所4階福祉保健部管理課

〇福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5397

〇厚生労働省ホームページ <http://www.smartlife.go.jp/notebook>

講座・催し物

飼い主のいない猫譲渡会

〇12月9日(日) 午前11時~午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

場月島区民センター1階

〇中央区動物との共生推進員が保護している、飼い主のいない猫をお譲りします。

〇本人確認ができるものを持参の上、当日会場へお越しください。

〇猫は当日お渡しできません。詳しくは、「中央区飼い主のいないネコ達」のホームページをご覧ください。

[主催] 中央区動物との共生推進員

〇中央区保健所生活衛生課生活衛生係 ☎(3541)5936

〇中央区飼い主のいないネコ達 <http://chuo2828.blog.jp/>

二十歳の記念「新成人のつどい」

区では、20歳を迎える皆さんの門出を記念して「新成人のつどい」を開催します。

この「新成人のつどい」は新成人を中心とする実行委員が企画・運営を行います。厳粛な式典と楽しい「つどい」の中で、これまでの20年間に感謝し、大人へのステップを共に祝いましょう。恩師の方々もお招きします。

〇平成31年1月14日(祝)

・受け付け 午前10時40分~

・式典 午前11時30分~(2時間程度)

〇ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)

〇平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

〇記念式典(手話通訳があります)

・新成人のつどい 懇談(立食パーティー形式)やクイズ大会などのアトラクション

[案内状の送付] 12月中旬に送付します(案内状に入場券を同封しますので、当日必ずお持ちください)。

〇区内にお住まいでも、転入手続きをしていないと「案内状」をお届けすることができません。転入手続きが済んでいない方は、早めに手続きをしてください。

〇対象者で「案内状」が届かない場合はご連絡ください。

〇「新成人のつどい」には、新成人以外の方は出席できません。

〇中央区新成人のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内) ☎(3546)5305

いきいき館(敬老館) クリスマスコンサート

いきいき桜川(桜川敬老館)

〇12月9日(日) 午後3時~4時

〇クリスマス・チェロ・コンサート [出演] 三宅依子(チェロ)、海津幸子(ピアノ)

〇80人(先着順)

いきいき浜町(浜町敬老館)

〇12月15日(土) 午後2時~3時30分

〇ジャズコンサート [出演] WADA 'K' 三 P S J 和田 'K' 三(サクソ)、小松正直(ピアノ)、Big-M松本(ベース)、重廣たくし(ギター)、三島博之(ドラムス)

〇80人(先着順)

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

〇12月23日(祝) 午後1時30分~2時30分

〇マリンバ&ピアノコンサート [出演] 及川 アスカ(マリンバ)、大村真由(ピアノ)

〇80人(先着順)

共通

〇60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

〇当日、直接会場へお越しください。

〇いきいき桜川(桜川敬老館) ☎(3553)0030

〇いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385

〇いきいき勝どき(勝どき敬老館) ☎(3531)3258

いきいき桜川(桜川敬老館) 講座案内

ロバートの体当たり英会話

〇平成31年1月13日~6月23日の第2・4日曜日 計12回

①初級 午前10時~11時

②中級 午前11時10分~12時10分

〇①ネイティブの講師による講座で基本フレーズを覚えて英語を話してみることを目標としたコースです。

②ネイティブの講師による講座で日本文化の紹介など幅広い表現を話してみることを目標としたコースです。

〇25人(申し込み多数の場合は抽選)

実践英語&英語で歌いましょう

〇平成31年1月16日・30日、2月6日~6月19日の第1・3水曜日 計12回

午後3時~4時

〇病院で診察を受ける場合など、具体的な場面を想定した実践的な英会話を学びます。英語の歌も交えて楽しく習得します。

〇25人(申し込み多数の場合は抽選)

いきいき健康麻雀教室

〇平成31年1月12日~6月29日の毎

週土曜日 午後1時~4時

〇麻雀初心者向けのコースです。定員16人(申し込み多数の場合は抽選)

共通

〇場いきいき桜川

〇60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

〇無料

〇12月8日(土)までにいきいき桜川窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

〇受講決定者は12月11日(火)以降館内に掲示します。

〇いきいき桜川(桜川敬老館) ☎(3553)0030

いきいき勝どき(勝どき敬老館) 講座案内

おもてなしイングリッシュ

〇毎月第2・4水曜日 午後1時~2時

〇初回は12月12日(水)です。

〇役に立つ実用英会話をみんなで話してみよう。英語圏在住20年以上の講師が会話のお手伝いをします。

〇各日25人(先着順)

〇当日、直接会場へお越しください。

初歩からのデジカメ教室

〇平成31年1月6日~3月17日の第1・3日曜日 計6回

午後1時~3時

〇カメラの使用法や撮影のこつを指導します(スマートフォンのカメラも可)。

〇10人(先着順)

〇12月1日(土)から19日(水)までにいきいき勝どき窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

共通

〇場いきいき勝どき

〇60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

〇無料

〇いきいき勝どき(勝どき敬老館) ☎(3531)3258

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

〇12月17日(月) 午後2時~3時30分

〇場人形町区民館第1・2号洋室

〇区内在住で、転倒に対する不安のある、もしくは膝痛・腰痛予防に関心のある65歳以上の方(要介護1~5の方を除く)

〇いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。

〇30人(先着順)

〇無料

〇11月22日(木)から12月15日(土)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月~土曜日の午前9時~午後6時)。

〇日本橋おとしより相談センター ☎(3665)3547

離乳食講習会



Table with 4 columns: クラス名, 日時, 会場, 対象, 内容, 定員, 費用, 申し込み方法, 問い合わせ先.

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生日に該当する第1子の保護者です。(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

家庭の省エネ・エコ講座

12月26日(水) 午後1時30分~2時50分 環境情報センター研修室 区内在住者 我が家の省エネ度をチェックしてみませんか...

ほっとプラザはるみ クリスマスイベント

12月20日(木) 午後2時~4時 ほっとプラザはるみ2階ミーティングルーム 小学校3年生以下(未就学児は、保護者同伴)...

経営セミナー

12月21日(金) 午後2時~4時 区役所8階大会議室 区内中小企業経営者および従業員 [テーマ]社員が集まる!売上を伸ばす!コンプライアンス構築法...

手帳 国保・年金

保険料休日納付相談

12月9日(日) 午前10時~午後4時 区役所4階保険年金課 [受け付け方法] 窓口および電話で納付相談を受け付けます...

その他

第11回中央区観光検定

中央区の歴史や文化、史跡・名所・観光スポットなど多分野にわたり出題される「第11回中央区観光検定」を受検してみませんか...

「通」を発行 「オリジナルポストカード」と「オリジナル千社札風呂敷」をプレゼント 希望者のうち、得点上位者から約30人を「中央区観光協会特派員」として登録...

区内の一部書店および中央区観光協会にて販売しています(営業日は取扱店により異なります) 「歩いてわかる中央区ものしり百科」...

観光協会では、中央区を訪れる国内外の方が区内を安心・快適に観光できるように、まち歩きガイドやイベントでの案内・通訳などをお手伝いいただく中央区観光協会観光ボランティア制度を設けています...

中央区の森 事業へのご寄附ありがとうございました

平成30年4月から9月末まで、「中央区の森」事業に231,000円のご寄附をいただき、これにより、事業開始当初から平成30年9月末現在までの総額は4,969,989円になりました...

浜町公園地下駐車場の定期利用者募集

現行の定期利用期間が平成31年3月31日で終了しますので別表のとおり募集します。

Table with 2 columns: 別表, 内容. Details about parking lot regulations, fees, and application procedures.

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「中央区まちかど展示館」 新規認定館の募集

区では、江戸開府以来400年の歴史と伝統を誇る多様な文化資源を「中央区まちかど展示館」として展示・公開しています。現在、22施設をまちかど展示館として認定し、各館を一層活用していくための情報発信や各種イベントを実施しています。今年度は、さらなる活動の充実のため、新規にまちかど展示館を募集します(中央区まちかど展示館認定審査会で審査の上、決定します)。

対象

- ・展示施設を新規に整備する場合、または既存の店舗などの一部を改修し展示公開する場合(整備などに係る費用を助成する制度があります。詳しくはお問い合わせください)
- ・既に公開されている展示施設を活

用する場合

- ◎製品の宣伝、営利を目的としないこと、5年以上継続することが必要です。
- ◎認定後は、まちかど展示館運営協議会(年4回程度開催)への出席および協議会活動へのご協力をお願いします。

申し込み方法

11月26日(月)から12月26日(水)までに区役所6階文化・生涯学習課で配布する申請書に記入の上、配布窓口で直接申し込む。

文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5346
まちかど展示館
http://chuoku-machikadoten.jikan.jp/

区立住宅・区立高齢者住宅・区営住宅 および都営住宅(地元割当)入居者募集

区立住宅
主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。
主な申し込み資格
区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族がいることなど

区立高齢者住宅
満65歳以上(昭和28年12月4日以前の生まれ)の1人暮らし、または高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅です。
主な申し込み資格
区内に引き続き3年以上居住していること、自立して日常生活を営めることなど

区営住宅
主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。
主な申し込み資格
区内在住であること、同居親族がいることなど

都営住宅(地元割当)
主に低所得世帯の方を対象とする、

都から区に割り当てられた住宅です。入居資格審査までを区で行います。
主な申し込み資格
区内在住であること、同居親族がいることなど

共通

別表

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	京橋プラザ住宅(特公賃型)	1戸	2LDK	61.1㎡	140,600円	2,276,000~6,224,000円(2人世帯)
区立高齢者住宅	堀留町高齢者住宅	1戸	1DK	42.1㎡	90,000円	0~14,400,000円
		1戸	1DK	34.9㎡	75,000円	
	高齢者住宅 晴海ガーデンコート	1戸	1DK	47.2㎡	101,000円	
区営住宅	月島四丁目アパート	1戸	2DK	34.3㎡	21,000~38,600円	0~2,276,000円(2人世帯)
都営住宅(地元割当)	勝どき六丁目	1戸	3DK	51.0㎡	28,800~56,500円	

◎今回募集の住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃です。
◎区立住宅、区営住宅、都営住宅(地元割当)の所得基準は、世帯の人数に応じて変動します。別表は世帯人数2人とした場合のものを記載しています。
◎区営住宅、都営住宅(地元割当)は、世帯の所得が一定基準以下の世帯の場合について、申請により基準使用料を減免することができる制度があります。
◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

トピックス



第20回中央区産業文化展(へそ展)

11月4日~6日、晴海トリトンスクエアで中央区産業文化展が開催されました。印刷・製本や機械・金属など区内の代表的な産業を紹介するこの催し。今回は温故知新をテーマに、区内産業の歴史や背景を振り返る展示や、歴史的に価値のある印刷機が展示されるなど、産業の側面から区の魅力を再認識する3日間となりました。

申し込み資格(所得基準)
世帯の所得が別表の所得基準の範囲内であること

募集する住宅と戸数
別表のとおり

申し込みのしおりなどの配布期間
12月3日(月)まで

◎配布期間中(土曜日、祝日を除く)に、区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。

◎11月25日(日)、12月2日(日)は区役所1階でのみ配布します。

◎区のホームページからダウンロードすることもできます。

申し込み方法
12月6日(必着)までに日本郵便(株)晴海郵便局留めの郵送で申し込む。

◎申し込みは、各住宅区分1世帯につき1通です。申し込み資格、住宅の所在地、間取りなど詳しくは申し込みのしおり、または区のホームページをご覧ください。

住宅課住宅管理係
☎(3546)5467

区内の文化財

為替バンク三井組柱頭

区有形文化財 建造物
京橋二丁目16番1号
清水建設株式会社

今から150年前の1868年は、明治天皇の詔書によって「江戸」が「東京」と改称され、年号も「慶応4年」から「明治元年」とする明治改元の詔が発せられました。そして近代的な国家建設を目指す明治政府は、いち早く貨幣・金融制度の改革に着手しました。なかでも、旧幕府時代に呉服や為替の御用を引き受けていた三井家(越後

屋呉服店・三井両替店)は、明治維新に際して新政府側に加担したこともあり、明治政府の財政金融・官金取り扱いを引き受ける会計事務局御為替方(三井組)に任じられました。

さらに、独自の銀行創設を目指していた三井組は、明治5年(1872)に兜町海運橋橋詰へ木骨石張り5階建ての三井組ハウス(設計・施工は清水店(清水建設株式会社の旧称)二代清水喜助)を完成させました。しかし、政府の要求で建物を譲渡(国立銀行条例に基づく三井・小野両組による日本初の銀行「東京第一国立銀行(現在のみずほ銀行の前身)」として発足)したため、これに代わる建物として駿河町(現在の日本橋室町二丁目1番)に「為替バンク三井組」が建てられました。

明治7年(1874)に竣工した為替バンク三井組(設計・施工は二代清水喜助)は、屋根頂部に青銅製の鯨(高さ4尺5寸)を据えた木造漆喰塗り3階建ての土蔵造りで、和風の構造・意匠を持ちながらもポーチやベランダにはコリント式の列柱やアーチ形の窓を配するなど洋風建築の様式が取り入れられていました。この建物は、明治9年に私盟会社三井銀行として営業が開始され、駿河町三井本館(旧三井本館)への建て替えに伴う解体(明治30年(1897))まで利用されていました。

なお、解体された為替バンク三井組の装飾部材の一部は、現在も清水建設株式会社に保管されています。この遺物は、建物1階ポーチまたは2階ベランダ部分を支えていた列柱の柱頭部にあたる櫛製

為替バンク三井組柱頭

の装飾部材(コリント式の柱頭(上部径66.9cm・下部径33.3cm・高さ44.8cm))で、華麗で優美なアカンサスの葉飾りが彫刻されています。特に、西洋建築の意匠を忠実に模した木製装飾柱頭としての造形や制作時の自然な刀痕が良好に保たれている点に特徴があります。この文化財は、石造による西洋建築の意匠を木材で造作した明治初期の工匠の高度な技術や彫刻表現が読み取れる貴重な資料です。

中央区総括文化財調査指導員
増山一成

(6) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。